

事務連絡  
令和3年10月6日

各都道府県水防担当課長 殿  
各都道府県砂防担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局河川環境課  
水防企画室長  
国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課  
地震・火山砂防室長

社会福祉施設の管理者等による避難確保計画の緊急点検の実施結果の共有及び  
避難の実効性確保の取組促進について（通知）

昨年の令和2年7月豪雨において、特別養護老人ホームで人的被害が発生したことから、社会福祉施設の管理者等が自ら避難確保計画を点検し、必要な改善を行っていただくよう「社会福祉施設における避難確保計画の緊急点検実施について（依頼）」（令和3年2月24日 国水環防第32号、国水砂第109号、老高発0224第2号、子子発0224第1号、社援保発0224第1号及び障障発0224第1号）にて依頼したところです。

この度、施設管理者等自らによる点検結果を別紙のとおり取りまとめましたので、共有いたします。

この点検結果によれば、多くの施設で避難の実効性が確保されているものの、一部には十分ではないものもあります。また、点検結果が市町村に報告されていない施設も約4割となっております。こうした点を踏まえて、以下について対応していただくよう関係市町村への周知をお願いいたします。

1. 施設管理者等自らによる点検の結果、適切な避難先の確保や避難支援要員の確保等が十分ではない施設に対しては、市町村から施設に対し適宜助言等を行い、改善を促すこと。
2. 点検結果の報告がない施設については、避難確保計画に基づく避難訓練の結果報告の際に「社会福祉施設の避難確保計画チェックリスト」（※）の提出を求め、チェックリストの内容を確認した上で、必要に応じ、避難の実効性確保についての対応を促すこと。

本件依頼は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項に規定する技術的な助言であることを申し添えます。

なお、緊急点検の実施結果及び本通知については、厚生労働省の関係部局にも共有しております。

※社会福祉施設における避難の実効性確保に関する取組み等について（令和3年6月25日府政防第764号、消防災第89号、国水環防第5号、国水砂第98号、老高発0625第1号、子子発0625第1号、社援保発0625第1号及び障障発0625第1号）

**【問い合わせ先】**

○国土交通省水管理・国土保全局

河川環境課水防企画室

課長補佐 三村（内線 35439）

津波水防係長 太田（内線 35457）

TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1603

砂防部砂防計画課地震・火山砂防室

企画専門官 松本（内線 36152）

地震対策係長 今野（内線 36154）

TEL：03-5253-8111（代表） FAX：03-5253-1610

(別紙) 社会福祉施設の管理者等自らによる避難確保計画の緊急点検結果

都道府県名	対象施設数	施設から市町村への点検完了報告施設数	点検結果										
			1. 災害リスクの把握について		2-1. 避難先等について		2-2. 避難行動等について		3. 避難開始のタイミングについて		4. 避難支援の体制について		
			ハザードマップや浸水想定区域図を確認し災害リスクの把握		避難先・避難経路の安全確認や屋内安全確保の場合には浸水深や浸水継続時間等の確認等		市町村との連絡体制の確認や災害切迫時の緊急移動方法の確認等		避難開始のタイミングの確認や利用者全員の避難に要する時間の確認等		避難支援委員(職員)の確保や外部の避難支援者の確保についての確認等		
			○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	
北海道	3,791	2,432	2,427	5	2,280	152	1,753	679	2,185	247	2,157	275	
青森県	813	530	528	2	488	42	488	42	492	38	475	55	
岩手県	642	502	502	0	479	23	502	0	487	15	471	31	
宮城県	821	460	460	0	456	4	371	89	458	2	454	6	
秋田県	639	533	533	0	490	43	496	37	476	57	468	65	
山形県	840	700	698	2	649	51	603	97	648	52	617	83	
福島県	254	168	168	0	158	10	151	17	158	10	155	13	
茨城県	817	676	674	2	631	45	582	94	614	62	567	109	
栃木県	853	508	506	2	472	36	472	36	487	21	454	54	
群馬県	1,313	960	944	16	873	87	829	131	862	98	748	212	
埼玉県	4,137	2,107	2,097	10	2,021	86	1,870	237	1,930	177	1,876	231	
千葉県	1,501	680	679	1	655	25	658	22	651	29	647	33	
東京都	6,038	2,871	2,854	17	2,673	198	2,638	233	2,587	284	2,536	335	
神奈川県	3,686	1,405	1,392	13	1,341	64	1,304	101	1,305	100	1,151	254	
山梨県	688	427	426	1	410	17	398	29	396	31	382	45	
岐阜県	2,195	1,418	1,414	4	1,380	38	1,330	88	1,332	86	1,231	187	
静岡県	2,641	1,946	1,907	39	1,784	162	1,812	134	1,799	147	1,714	232	
愛知県	5,443	2,333	2,327	6	2,150	183	2,085	248	2,157	176	1,839	494	
三重県	1,337	717	714	3	671	46	680	37	649	68	658	59	
新潟県	2,552	2,204	2,204	0	2,204	0	2,204	0	2,204	0	2,204	0	
富山県	1,434	954	950	4	930	24	848	106	822	132	738	216	
石川県	1,287	1,088	1,087	1	1,073	15	1,075	13	1,057	31	1,025	63	
長野県	2,076	1,540	1,533	7	1,479	61	948	592	1,441	99	1,387	153	
福井県	1,180	670	665	5	594	76	598	72	591	79	541	129	
滋賀県	932	595	592	3	547	48	517	78	496	99	485	110	
京都府	1,421	567	567	0	553	14	515	52	464	103	449	118	
大阪府	9,913	3,701	3,671	30	3,495	206	3,310	391	3,313	388	2,909	792	
兵庫県	2,558	1,232	1,231	1	1,184	48	1,102	130	1,109	123	981	251	
奈良県	448	249	245	4	231	18	219	30	215	34	200	49	
和歌山県	1,398	1,043	1,032	11	1,016	27	949	94	978	65	947	96	
鳥取県	662	598	598	0	597	1	585	13	589	9	582	16	
島根県	799	624	622	2	604	20	591	33	579	45	540	84	
岡山県	1,765	935	935	0	919	16	901	34	925	10	862	73	
広島県	3,794	2,635	2,494	141	2,425	210	2,480	155	2,250	385	2,037	598	
山口県	1,163	941	940	1	906	35	830	111	836	105	791	150	
香川県	891	398	398	0	390	8	390	8	393	5	389	9	
徳島県	1,382	1,193	1,187	6	1,135	58	1,143	50	1,119	74	1,089	104	
愛媛県	1,525	846	846	0	791	55	806	40	808	38	810	36	
高知県	423	372	366	6	321	51	332	40	318	54	303	69	
福岡県	3,713	1,701	1,637	64	1,633	68	1,485	216	1,545	156	1,456	245	
佐賀県	1,240	861	856	5	833	28	818	43	817	44	812	49	
長崎県	689	556	546	10	536	20	526	30	510	46	489	67	
熊本県	1,524	760	758	2	734	26	735	25	727	33	703	57	
大分県	1,279	1,180	1,175	5	1,141	39	1,114	66	1,119	61	1,091	89	
宮崎県	964	706	704	2	688	18	659	47	665	41	656	50	
鹿児島県	527	407	406	1	401	6	363	44	384	23	387	20	
沖縄県	189	154	151	3	139	15	131	23	137	17	126	28	
全国計	86,177	50,083	49,646	437	47,560	2,523	45,196	4,887	46,084	3,999	43,589	6,494	
			58%	99%	1%	95%	5%	90%	10%	92%	8%	87%	13%

【点検結果の概要】

○ 約6割の施設から点検報告があり、95%の施設が適切な避難先を確保していること等を確認。

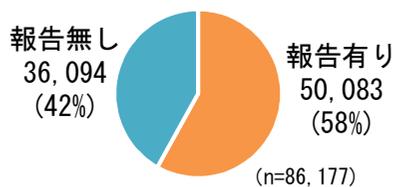
【点検結果を踏まえた対応】

○ 管理者等自らによる点検の結果、「対応できていない」とした項目がある施設に対しては、市町村による助言・勧告制度を適宜活用して改善を促していく。

○ 点検報告がなされていない施設については、訓練結果の報告時に「チェックリスト」の提出を求め、内容を確認した上で、改善が必要な場合には、市町村による助言・勧告制度を適宜活用して改善を促していく。

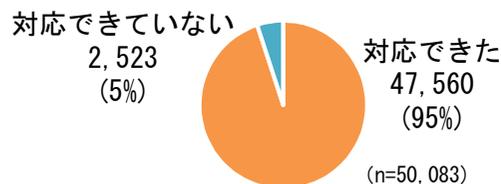
■ 管理者等自らによる緊急点検の結果（概要）

1. 点検完了報告の有無



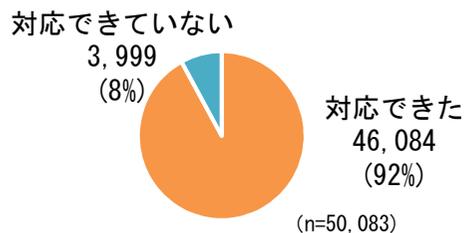
2. 適切な避難先の確保

(安全が確保できる垂直避難先を含む)



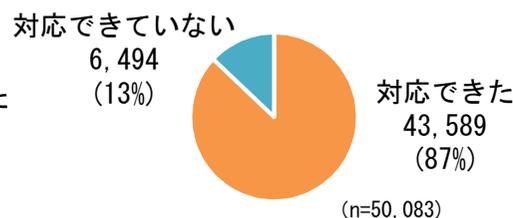
3. 避難開始のタイミング

(避難に要する時間も考慮)



4. 避難支援要員の確保

(職員+外部支援者)



■ 緊急点検の実施概要

- 調査対象：全国の社会福祉施設
- 実施時期：令和3年6月
- 実施手法：点検票を配布し、結果報告を依頼（都道府県を通じて依頼）
- 対象施設数：86,177施設
- 報告施設数：50,083施設

■ 緊急点検の過程で市町村が施設にアドバイスした内容(例)

- 洪水の避難先について、浸水区域を避けた避難経路の検討と、より安全に避難できる避難所を選択するよう助言。
- 市への連絡について、避難開始時と完了時の連絡が望ましいが、余裕がない状況の時は完了時のみの連絡でよいと助言。
- 家屋等倒壊氾濫区域に立地している施設について、立退き避難することや警戒レベル3「高齢者等避難」での避難開始が必要と助言。
- 避難確保計画について、非常災害対策計画に避難確保計画に必要な内容を加えることによって、避難確保計画とすることができると助言。